

○ 財務省告示第 331 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 4 年 11 月 10 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 4 年 12 月 23 日

財務大臣 鈴木 俊一

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 17 回	300,000,000 円	101.78 円
〃	第 22 回	5,000,000,000 円	105.15 円
〃	第 22 回	5,000,000,000 円	105.24 円
〃	第 22 回	2,500,000,000 円	105.29 円
〃	第 22 回	2,500,000,000 円	105.34 円
〃	第 24 回	1,600,000,000 円	105.30 円
〃	第 26 回	3,200,000,000 円	106.05 円
合計		20,100,000,000 円	